

## 令和2年度概算要求(学校体育関係)について

運動部活動改革プラン .....	1
中学校における部活動指導員の配置..... (補習等のための指導員等派遣事業の一部【初等中等教育局】)	2
武道等指導充実・資質向上支援事業.....	3
学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業.....	4
学校における体育活動での事故防止対策推進事業.....	5

# 運動部活動改革プラン

(前年度予算額：78,500千円)  
令和2年度要求額：78,500千円

## 概要

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月)を踏まえた運動部活動に関する実践・調査研究を行い、各学校において持続可能な運動部活動が行われるよう、研究結果を周知・普及させる。

## 事業内容

### 運動部活動の在り方に関するアドバイザリー会議の開催等

外部有識者による実践・調査研究の実施状況の把握及び実施結果の周知・普及

### 持続可能な運動部活動の体制整備に関する実践研究

運動部活動のニーズの多様化等に対応するため、以下の課題に関する実践・調査研究を実施

(地方公共団体や法人格を有する団体に委託：13地域)

#### ニーズの多様化

##### 【課題】

適度な活動量や強度を望む生徒、総運動時間の二極化への対応

##### 【期待される効果】

多様な運動機会の創出による運動習慣の形成

#### 地域との協働・融合

##### 【課題】

少子化に伴う部員の減少、顧問教師の負担軽減

##### 【期待される効果】

「学校単位での活動」から「地域単位での活動」への移行により、生徒のスポーツ環境を確保

#### スポーツ医科学に基づいた活動の推進

##### 【課題】

長時間活動の是正、合理的活動の推進、女子成長期におけるスポーツ活動への理解促進

##### 【期待される効果】

科学的トレーニングの導入、相談窓口の設置による効率的・効果的な活動の促進、障害・外傷予防

#### 競技大会の参加・運営の在り方

##### 【課題】

大会参加に伴う活動量の増、合同チームの参加、引率教師の負担軽減

##### 【期待される効果】

競技大会の運営や開催数の適正化、教師の負担軽減

#### 大学・企業との連携

##### 【課題】

外部人材の確保、顧問教師の負担軽減

##### 【期待される効果】

人材供給体制の構築による安定的な部活動運営、指導の質の向上、教師の負担軽減

各学校における持続可能な運動部活動の実施

# 中学校における部活動指導員の配置 (補習等のための指導員等派遣事業の一部)

令和2年度要求・要望額 15億円  
(前年度予算額 10億円)



## 背景

- 中学校における教員の部活動時間の増加
- 「保健体育担当ではなく、かつ、担当している部活動の競技経験がない」教員の割合は、**45.9%** (中学)  
(出典) 日本体育協会「学校運動部指導者の実態に関する調査(平成26年7月)」



- 学校教育法施行規則を改正し、部活動指導員を制度化(H29.4.1施行)
- **部活動指導員の配置に要する費用の1/3以内を補助**(H30年度～)

## 部活動指導員の職務

- 実技指導
- 学校外での活動(大会・練習試合等)への引率
- 安全・障害予防に関する知識・技能の指導等



## 事業内容

**拡充**

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会への部活動指導員の配置を支援 (9,000人→**12,000人**に拡充)

**新規**

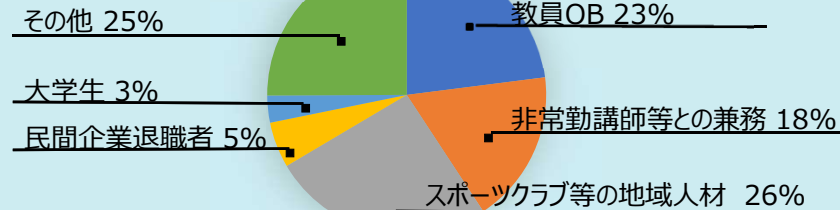
学校区域等の地域人材に加え、より広範囲で人材確保を進められるよう「**交通費**」を支援



## 想定人材

指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材

### 部活動指導員の属性等



※国の補助金により配置している部活動指導員の配置実績(令和元年6月現在)

### 配置効果

- 顧問の部活動指導時間の短縮による負担軽減
- 競技経験がない顧問の精神的負担の軽減
- 専門的指導による生徒の技能向上

### 人材確保の工夫(例)

- 「人材バンク」を設け、域内幅広く人材を確保
- 大学と連携し、大学生の部活動指導員を確保



## 実施主体

**学校設置者(主に市町村)** ※公立高等学校等については、地方財政措置にて配置を支援

## 負担割合

**国1/3 都道府県1/3 市町村1/3** (指定都市:国1/3 指定都市2/3)



## 補助対象経費

**報酬、交通費、補助金等** ※「交通費」を新たに要求

※スポーツ庁の運動部活動に係るガイドライン及び文化庁の文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど一定の要件を満たす学校設置者に対して支援。  
※支援に際しては、上記ガイドラインを遵守した上で、ガイドラインを上回る休養日の設定を行うなど、学校の働き方改革の取組を推進している学校設置者へ優先的に配分。

# 武道等指導充実・資質向上支援事業

(前年度予算額：195,526千円)  
令和2年度要求額：195,526千円

## これまでの取組

平成24年度から中学校で現行の学習指導要領が全面実施され、武道等が必修となり、国が先導しながら全国的に安全かつ効果的な指導の普及を図ってきた。これらの取組によりこれまでは死亡又は重大事故は生じていない。

## 課題

全国体力・運動能力、運動習慣等調査や学習指導要領の成果と課題の検証のための調査の結果から学習指導要領のねらいの実現や運動嫌いな子供を作らないようにするためには、全国的に質の高い授業の実践、若手教員をはじめとした指導者の資質向上や指導力強化が必要。また、平成29年に改訂された新学習指導要領においては、我が国固有の伝統と文化への理解を深める観点から、日本固有の武道の考え方に触れることができるよう、内容等について一層の改善が図られ、今後、保健体育授業における武道等の指導の充実が求められる。

## 多様な武道等指導の充実【名称変更】

外部指導者の活用や武道授業における複数種目の実践など、指導の柔軟化の実践研究を行い、武道等指導の充実を図る取組

(都道府県・指定都市教育委員会に委託)

- 複数の武道種目を選択する「武道推進モデル校」を指定し、多様な武道種目に触れる授業の実践研究の実施
  - ・1地域当たり、3校程度「武道推進モデル校」を指定
  - ・「武道推進モデル校」では、柔道、剣道、相撲を含めて2種目以上選択して実践研究を実施  
(例) 柔道+空手道、剣道+なぎなた、など
- 外部指導者の活用

## 支援体制の強化

関係団体との連携による支援体制の強化のための取組

(法人格を有する民間団体に委託)

- 多様な武道等の指導を支援する取組
  - ・指導法のガイドライン作成
  - ・人材バンク等の作成
- 指導資料作成等
- 地域の指導者の指導力向上
- 教育委員会・学校との連携

## 指導成果の検証

中学校保健体育において武道等を必修化したことによる成果と課題の検証を踏まえた課題解決のための指導法等

(大学に委託)

- 大学、教育委員会、学校の連携・協力による調査研究



- 体育・保健体育の授業での子供の「できる」の実感の拡大
- 子供の運動・スポーツに対する意欲や関心の向上
- 学習指導要領のねらいの実現

# 学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業

(前年度予算額: 31,047千円)  
令和2年度概算要求額: 39,657千円

## 【全国的な課題等、要求の背景や必要性】

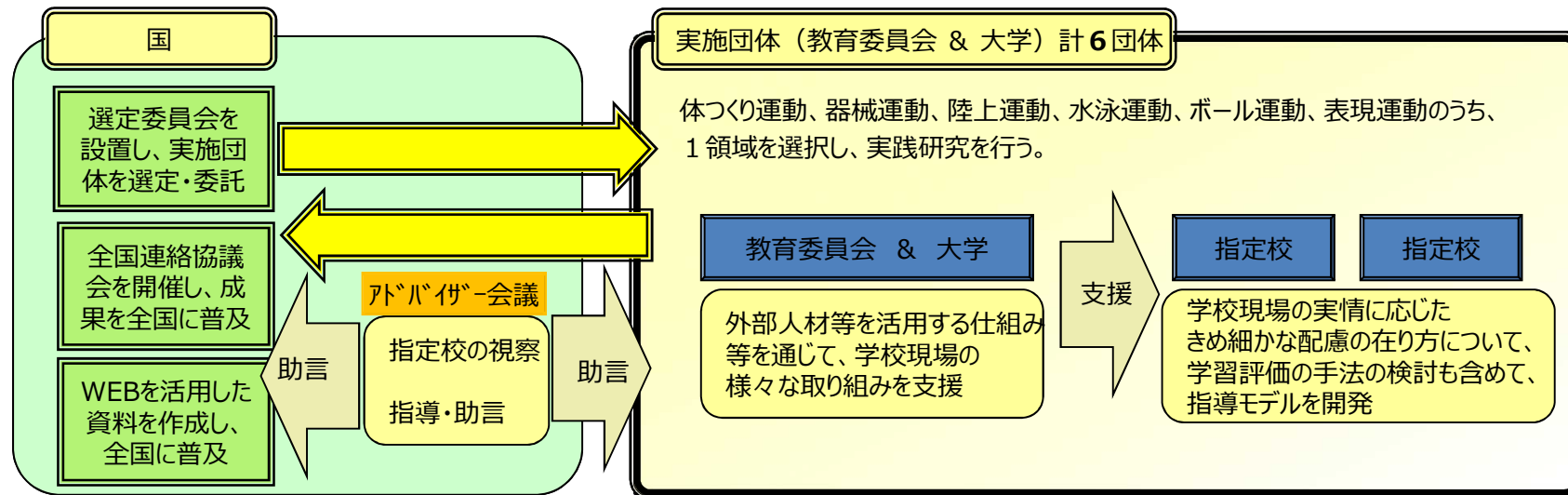
- 体育の授業は「あまり楽しくない」「楽しくない」と答えた児童・生徒の割合は学年があがるにつれ、また女子にその傾向が高くなる。  
小5男子: 5.4% 小5女子: 9.2%  
中2男子: 11% 中2女子: 15.7%
- 運動習慣の2極化: 特に中2女子の13.9%は、体育授業以外に運動を全く行っていない。  
(平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果)

## 【スポーツ基本計画の施策目標】

- 自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う中学生を80% (2016年度58.7%→2021年度80%) にすること
- スポーツが嫌い・やや嫌いである中学生を半減すること (2016年度16.4%→2021年度8%)
- 子供の体力水準を昭和60年頃の水準まで引き上げること

## 【事業概要】

小学校体育の授業において、運動が苦手な児童や障害等により特別な配慮を要する児童への指導の在り方についての実践研究を行い、学級担任制である小学校教員の指導の参考となる資料を作成し、全国的な普及を促進する。



技能の程度や障害の有無にかかわらず、「楽しさ」を感じられる体育・保健体育の実現により、  
知徳体のバランスのとれた生きる力の育成 及び 生涯にわたり運動を継続する資質・能力の形成

# 学校における体育活動での事故防止対策推進事業

(前年度予算額 : 17,834千円)  
令和2年度要求額 : 19,898千円

学校における体育活動は、体力向上、健康増進、競争心や協調、他を尊重する精神の涵養、人間関係の形成など、生涯にわたる豊かな生活を実現するための基礎となるものである。一方で、毎年、死亡等の重大事故の発生が報告されている。これらの課題に対応し、安全な体育活動を実施するための取組を推進する。

学校体育における体育活動での事故防止対策推進事業

実施形態：委託事業（民間団体等）



## 【調査研究】

重大な事故事例や情報、再発防止のために留意すべき点、防止方策等について把握・分析  
体育活動中における安全管理・事故防止について全国的な普及啓発

安全な  
体育活動の実施